

<令和6年度第2回やまがた緑環境税評価・検証委員会 議事録>

- 開会
- 環境エネルギー部長あいさつ
- 議事進行

(林委員長)

議事に入る前に、やまがた緑環境税評価検証委員会運営要領第3条に定める議事録署名人ですが、今回、高橋真夕委員を指名いたします。よろしいでしょうか。

(高橋委員)

はい。

(林委員長)

ではよろしくお願いいいたします。

それでは次第に従いまして議事を進めてまいります。

本日は報告のみ5件となっております。それでは報告①令和6年度やまがた緑環境税活用事業の実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹 森林経営・再造林推進主幹)

① 令和6年度やまがた緑環境税活用事業の実施状況について

(林委員長)

事務局から説明がありましたことに関しまして、委員の皆様からご質問などありましたらお願いいたします。

(佐藤景一郎委員)

資料1-5 特例の件について、ちょっとお願いがてら発言させていただきます。

今のご説明にもあった通り、環境税に関する協定につきましては、環境税本体の事業の実施に伴っている20年間の皆伐禁止と、その間の間伐を行うと協定で結ばれております。また、環境税を支援事業などの嵩上げに使った場合、これもまた協定で、20年間禁止とされています。その特例として、例えば、クマハギでひどい状況にあったとか、一体的な作業の理由などによって、やむを得ない事情があった場合については、20年以内であっても皆伐が可能だにご説明があった。

特に私が最近感じていることは、支援事業等の嵩上げのときに結ばれる協定の内容が、

今のニーズに合っていないのではないかとことです。というのも、長期間皆伐をしない支援事業でやったものに対し、花粉症対策あるいは地球温暖化の防止が叫ばれている中で、積極的に再生林を実施するという条件に、もっとその特例の範囲を広くして、森林所有者の経営の意欲を増すべきではないか、と、思っているところです。

特に最近、現場では、森林ノミクスにより素材生産の増加を期待されております。その件につきましては、県でも積極的に進めていますけれども、支援事業等によって間伐をし、20年間禁止となりますと、それが障害になって皆伐ができない状況が発生しております。支援事業でやった後に皆伐ができないのはどうなのか、という話が最近では聞かれています。

我々林業界では、昔のように長伐大径木を作ることよりも、価格が大径木よりも高くなった、中丸太を作ること目標として山作りをやっています。中丸太の価格が大径木より高くなった現状で、そんなに長く置いてどうするという話があるので、森林所有者の経営の意欲を奮い立たせるためにも、再生林をきちんとすることを条件に、もっとこの特例を広げてもいいのではないかと感じております。今の素材生産の中丸太のニーズに合っていない設定になっているのではないかと感じておりましたので、よろしくお願ひします。

(森林経営・再生林推進主幹)

荒廃森林緊急整備事業の協定の期間へのご意見につきまして。緑環境税が創設されたとき、県民の皆さんから特別に1,000円をいただいて、荒廃のおそれのある森林の整備をする。その担保を何年にするか議論をした結果、10年では短いということで、20年という担保を取った経緯がございます。間伐が遅れている森林をそのまま放置すると、公益的機能の発揮に支障が生じるということから、緑環境税の事業は、基本的には県で1回に限り間伐事業を行う。そのために、森林所有者と、20年間皆伐・転用の禁止と、しっかりと森林を育てていただく旨の協定を結ぶ、ということで始めております。

その後、佐藤委員がおっしゃったように、5年目からは県が行う委託事業だけではなく、森林組合等が経営計画を立て、国の補助事業を使って間伐を行う場合についても、補助残の所有者負担の軽減という観点から、同じように嵩上げを行い、実質所有者負担なしの森林整備を支援させていただいております。こうした森林の整備、公益的機能の担保という観点から、緑環境税の事業は、20年という担保をとらせていただきながらやってきました。

その後の時代の流れで、国の方では利用期を迎えた森林の積極的な伐採利用と、再生林の推進、また、花粉発生源対策においても、花粉を発生するスギの伐採と植え替えの促進、という観点で進んできております。こうした世の中の変化がある中ではありますが、緑環境税については、当初の理念に基づいて20年の担保を取ってきたということでございます。

ただ、先ほどご説明した資料1-5にありますように、クマハギなどの被害で、どうしてもそのまま森林を維持できない場合についての皆伐再造林。②の部分にありますように、標準伐期を超えて利用期に達しており、事業実施から10年以上経過した場所においては、積極的に活用を行うという観点で、森林経営計画を立て、皆伐再造林をしっかりと行うことで、公益的機能が持続的に担保されるとして、特例を認めてきました。

こうした経緯を考えますと、この件に関しては、例えば来年あたりからこの制度を見直すようなことは、なかなか難しいものと考えております。5年に1度、検証を行う作業がございます。こういったご意見も踏まえまして、次回の見直し時期の令和8年に向け、検証等を行いながら、見直しができるかどうかも含め、検討してまいりたいと考えております。

(佐藤景一郎委員)

ぜひ、そのように見直していただくといいのかと思います。経営計画に組み入れて、隣接地と一体となって皆伐再造林を行うといっても、その隣接地にどのぐらいそういう条件があるのかもありますし、もう少し解釈を広げてできればいいかと思っております。ぜひとも、そういった方向で見直していただければ、と思っております。よろしく願いいたします。

(林委員長)

他に何かご意見、ご質問はございますか？ 佐藤さつえ委員、お願いします。

(佐藤さつえ委員)

資料1-3のソフト事業②自然環境保全対策の推進について。鳥獣管理推進事業の一部ということで、里山に生息する大型野生生物について挙げられておりますが、この中でニホンジカ、イノシシ、ニホンザル等と色々な種類の調査が現在行われているということで、大まかにでも内容がわかることがあればお聞きしたいです。気になった理由として、去年の7月の災害のとき、イノシシが増えたせいもあり、側溝が詰まって水があふれたということもあったものですから、現在どうなっているのか、教えていただければと思います。

(みどり自然課長)

今、委員の方からありました、鳥獣管理推進事業の一部として里山などに生息する大型野生生物、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル等の実態調査につきましては、毎年行っており、調査方法としては、自動カメラの設置です。

主に鶴岡市内、庄内地方を中心に、分布の拡大調査ということで一定の経過を見る必要があり、数年間かけて調査をしています。その後、大学の先生などから、評価をして

いただく段取りになっております。

(林委員長)

今のご質問は、具体的に増えているのかどうかを知りたいとのことでしたが、その点はいかがでしょうか？

(みどり自然課長)

獣種によって異なりますが、ニホンジカにつきましては、東北では主に宮城・岩手など太平洋地域で生息密度が高いですが、本県はまだそれほど高くはございません。ただ一部、県境部分で雌ジカも見られるようになっていきます。イノシシ等と同様に、1回増えると爆発的に増えると言われておりますので、しっかりモニタリングをしていく必要があると思っております。ニホンザルにつきましては、それほど増加しているとは見られません。

先ほど申し上げたイノシシにつきましても、県内で今大体、年間3,000頭ほど捕獲しています。ただ、イノシシの管理計画上は、年間3,700頭捕獲する必要があります。その差額分がまだ捕獲できていないのは、従事者の高齢化等、様々な要因がございます。新年度予算で差額である年間700頭分をさらに積み増ししまして、捕獲するというようにしております。そうすると、イノシシのその増え方が緩やかになってくる。イノシシが将来的に、増えないように対策をとっている状況でございます。よろしいでしょうか？

(林委員長)

はい。ありがとうございます。私から一点、お伺いしたいのですが、資料1-2里山林整備について、経営計画と実績のところ、面積は計画より実績の方が多いと説明されたのでしょうか？

(森林経営・再造林推進主幹)

資料1-2①荒廃森林緊急整備事業ですが、表の左側が当初計画・当初予算、右側が実績見込み額・最終予算額、となっております。小計のところを見ていただきますと、当初計画1,160haに対して、見込みが910ha。その中で予算額については4億7,700万で、同額だという説明を先ほどさせていただきました。人工林と里山林の内訳を見ていただきますと、人工林整備は当初783haが432haに減。その一方で、里山林整備が377haの見込みで478haに増となっております。いわゆる事業費についても、面積に連動して人工林が減って、里山再造林が増えているということになります。この実施面積の増減については、まず全体的な話として、労務費、資材単価の上昇があり、面積当たりの事業費が嵩んできているのが一点ございます。

人工林整備につきましては、二つ目、国庫補助事業を活用した整備がありますが、こ

ちらは嵩上げのもととなる補助事業の内示減、要望に対する減額に伴いまして、嵩上げ補助金も当初予算額の通り配分ができずに、結果的にその分の事業費が減ってきているということになります。

その一方で、里山林なんですけれども、庄内地域で急増している松くい虫被害に伴い、倒木や、枝折れの恐れのある枯損木が非常に増えております。こちらを緊急的に伐採する必要があり、そちらを行うために里山林整備に振替を行ったということでございます。こうしたことから、全体としては人工林の面積が減って、里山林面積がその分増えて、予算内でやりくりして実施をしたという形となっております。

(林委員長)

今の説明でよくわかりました。一点、気になったのですが、単価の高騰などで面積が十分行き届かなくなっている可能性があるという説明がありましたが、その点について、最初に主幹がおっしゃられた10年間の目標に対してどういう見通しを持っておられるのか。つまり、単価の上昇によって、10年間の目標が困難になる恐れはないのか、お伺いしたい。

(森林経営・再造林推進主幹)

10年間の目標に対しての進捗について、資料1-4の取り組み状況の冊子、3ページ目をご覧くださいと思います。こちら「荒廃森林緊急整備事業 令和6年度実績見込み 全体計画1万1,600haに対して」というタイトルになっております。こちらの一番下を見ていただきますと、①全体計画として、平成29年からの10年間で1万1,600haの目標面積を掲げております。これに対して②平成29年から令和6年までの8年間の森林整備の合計面積が8,157haということで、全体の1万1,600haに対して8年で70%の進捗となっております。

ちなみに、②の8年間の計画量を足しますと、 $1,160\text{ha} \times 8\text{年} = 9,280\text{ha}$ が現状の目標というイメージになると思いますが、こちらに対して8,157haというのは、進捗率としては88%ということになります。いずれにしても、残り2ヶ年で3,000haという数字は、現実的には非常に厳しいものとなっております。そうした中で、間伐の効率的な作業や、里山林整備でも作業道の切り方など、工夫をして単価を抑えながら、できるだけこの目標に向かって1haでも多く森林整備をしてまいりたいと考えているところ です。

(林委員長)

ありがとうございます。人工林整備よりも里山林整備の方が、面積あたりで単価が高いので、里山林整備が増えると、どうしても進捗率が下がってきたように見えてしまうということですね。

(森林経営・再造林推進主幹)

その通りです。

(林委員長)

ありがとうございます。では、今の点について他にご質問等ございますか？

大山委員お願いします。

(大山委員)

資料1-2ナラ枯れ被害木を含む、ナラ伐採によるチップ等の活用に合わせて、害虫の駆除とナラ林の若返りを図るための搬出等支援とありますが、最近、蔵王の樹氷の報道を見たときに、ナラタケがその原因とも考えられるというようなことをおっしゃった先生がいた。

ナラの木は山形にどの程度あり、ナラ枯れは大きな面積で枯れているのか、それほど問題にしなくてもいいことなのか、イメージできる程度の話で結構ですのでお聞きしたいです。

(森林経営・再造林推進主幹)

まず、委員がおっしゃっているナラタケは、ナラの倒木や枯損木に生えるキノコと認識しております。

県内の広葉樹林につきましては、主に標高500～600mぐらいまでコナラ。それから標高が高くなるとミズナラという種類になります。標高の低い里山には、ほぼナラ。標高が高くなるとブナ林。山形の基本的な森林の構成はブナ・ナラ帯ですが、基本的に里山に広葉樹はナラかブナとなっているので、ナラは大変多く県内にある状況でございます。

こうした中、ナラ枯れは近年、だいぶ小康状態となっております。一番被害が多かった平成22年頃に、ナラ枯れ被害対策を一生懸命やらせていただきました。なくなってはいませんが、近年はかなり少ない状態で推移している状況です。広葉樹林健全化の事業につきましても、被害が多かった時期に、枯れた木を切るだけではなく、枯れた木の周りがあるナラも伐採期が来ていたので、合わせて伐採して出して、燃料等で活用し、その後自然の力で再生しますので、ナラ林の若返りを図る目的と、ナラ枯れの予防を兼ねた事業ということでやってきました。近年、被害が非常に少なくなっているということ。また、この事業を行うためには道路がないと木を出せないのですが、道路の近くで枯れているところが少なくなっていることから、今年昨年、一昨年とこの事業の実績としてはいい状態です。

ナラ枯れ被害が少なく、この事業の実績が少ないということは、ある意味いいことではないのかと一応分析しています。

(林委員長)

ありがとうございます。Zoom で参加されていらっしゃる丹治委員。この報告①の部分に関しまして、何かご質問やご意見ございますか？ 音声については問題ないでしょうか？

(丹治委員)

とくにありません。

(林委員長)

時間の都合もございますので、次に進みたいと思います。

続きまして、報告②やまがた緑環境税基金の積み立て状況および③令和7年度やまがた緑環境税活用事業の概要まで、一括して事務局からご説明いただき、その後に質問等をお受けしたいと思います。では、よろしく申し上げます。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹 森林経営・再造林推進主幹)

② やまがた緑環境税基金の積み立て状況

③ 令和7年度やまがた緑環境税活用事業の概要について

(林委員長)

ありがとうございます。報告②③について、ご質問等ございますか？
お願いします。

(高橋委員)

みどり環境税のソフト事業に関して、ある程度、緑環境税が実績を積んできた段階で、ソフト事業で Instagramなどを始められた。認知度、数字が比較的わかりやすい事業を新たに始められたな、というのが私の感想です。認知度に関して、緑環境税を活用した森づくり活動への参加者の目標が7万人。それから、こちらの事業展開についての目標として、認知度向上 50%という一応数字を出されていますが、その他に YouTube や Instagramのフォロワー数を目標の数字の一つとして新たに加えていくことをなされると。若い人たちはテレビが上はあまり見ない傾向があるようで、1ヶ月に1回でも更新されるといいのかな、意見として受け取っていただけたらと思います。

(みどり県民活動推進主幹)

ご貴重なご意見ありがとうございます。先ほど森林やまがた8ページでもご紹介しま

したが、昨年度から緑環境税の事業について、Instagram 等で情報発信しています。あわせて、Facebook の方でも情報発信をしているところですが、今年度は Instagram の情報発信はなるべく毎日しようと取り組んできたところでした。なかなか毎日するのは難しいのですが、かなりの頻度で更新をしてきました。Instagram のフォロワー数等については、今後検討していきたいと考えておりますが、そこが目標になるかどうかは、今のところはお答えできないと思います。

(高橋委員)

ありがとうございます。

(林委員長)

他に報告②③について、ご質問等ございますか？

それでは、ここで休憩とさせていただきます。15時10分になりましたら再開します。

(林委員長)

時間になりましたので再開いたします。

報告④令和7年度山形県緑豊かな森林環境作り推進事業審査結果について、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹)

④ 令和7年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業の審査結果について

(林委員長)

ありがとうございます。それでは、この点につきまして、委員の皆様からご質問等をお願いしたいと思います。

大山委員、お願いします。

(大山委員)

この申請をして開催できるのは、申請する方たちの努力もあるかと思いますが、好事例を広く伝える、真似してやってみませんか、ということはあるのでしょうか？

(みどり県民活動推進主幹)

細かく PR しているものになりますと、一つは森づくり報告会を毎年11月から12月に開催しております。その中で、団体や市町村からポスターを作成してもらい、展示して、ポスターセッションの形で報告しております。合わせまして、Instagram で、

同じような内容の活動事例を公表しております。

また資料1-4やまがた緑環境税活用事業の取り組み状況の中にも、一部になりますが、19 ページから実施市町村と事業名と概要の紹介をさせていただいております。以上になります。

(大山委員)

県民提案型ではないのかもしれませんが、市町村提案型の方が実施率に差があるのは少し問題じゃないか、という声もこの間の県民会議のときに聞いたような気がするのですが、この辺も問題点として、やってみませんか、をやってみた方がいいのではないかと思います。以上です。

(みどり県民活動推進主幹)

ありがとうございます。市町村につきましては、先ほど差があるとお言葉をいただいたところですが、例えば資料4-1市町村アクションプラン事業、市町村の交付上限額について、やまがた緑環境税を使った森づくりにつきましては、交付上限額が65万4,000円から535万8,000円と、市町村によって上限額が変わっております。こちらの基礎額と森林面積と人口から算出した額でこのように差をつけているので、その辺はご理解いただきたいと考えております。

(林委員長)

はい。ありがとうございます。私も関連して。以前、この評価検証委員会が県庁で行われた際に、県庁1階にポスターがたくさん飾ってあった記憶があるのですが、あれは毎年行われているものでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

ほぼ毎年やっております。県庁ロビーについては、今年度は3月の中旬にやっております。

(林委員長)

ありがとうございます。他にこの報告④についてご質問等ございますでしょうか？

私からもう一点お伺いしたいのですが、先ほどの説明の中で資料4-6について、まだ公表できないとご説明されたと思いますが、どういった団体がどのような事業で採択されているのか、この表4-6に近いものは、今は公表できないけれども、この後、公表されるということでしょうか？

(みどり県民活動推進主幹)

この評価検証委員会後に、みどり自然課が総合支庁に団体および市町村に審査結果を通知しますので、各団体はその時点で採択されたか、どの部分が減額されたか分かることになっています。

審査表ですが、どの団体が採択されたかは、後ほどホームページでも公表されます。ただ、例えば、資料4-6では右側に採点が入っております。こちらの部分は外す形で公表されることになっております。

(大山委員)

審査を通らなかったところには、なぜ通らなかったのかお知らせされるのですか。

(みどり県民活動推進主幹)

それもお知らせが行くようになります。

(林委員長)

団体にとっても、今はメンバーでない人が、こういった活動をしていると知る機会になったり、各活動が拡大していくきっかけになると思いますので、公表の機会は大事になっていると私も思います。

他にご質問等ありますでしょうか。お願いします。

(佐藤景一郎委員)

採択されたのが202件ということは、審査に落ちたのはないということですか。

(みどり県民活動推進主幹)

今年度については、不採択はございません。

(佐藤景一郎委員)

この202件のうち、毎年同じ団体が、同じようなことをリピートしてずっと続いているのがほとんどですか。それとも、新しく別なことをやりたいと提案されている方はいらっしゃるでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

資料4-5に事業継続の理由が記載されています。団体から提案される県民提案型の事業につきましては、3年を原則としておりますが、年々広がりを見せる活動ですとか、実施した実施主体の自助努力が認められた発展性のある活動などにつきましては、継続を認めています。

(佐藤景一郎委員)

継続を認めているのは、どのぐらいの率ですか。

(みどり県民活動推進主幹)

数字でいくらというのはないですが、今年度の地域提案事業の中で、県民提案型として提案されている事業は4事業になります。事業継続の理由は、右側にイロハと記載しております。

(佐藤景一郎委員)

市町村を見ると、毎年同じようなことで使ったりしている。確かに悪いとは言いませんけども、県民に森の良さをわかってもらうことに、それが有効なのかどうかはまた別にしても、同じようなことをずっとやっているというのは。認知度 50%というのは私びっくりしたんですけど、それにも繋がるので、フレッシュな気持ちでもう一回提案をしていただくことは非常に重要だと思いますので、その辺も含めて、ぜひよろしく願いしたいと思います。

(みどり県民活動推進主幹)

ご意見として伺っておきます。ありがとうございます。

(林委員長)

Zoomでご参加の丹治委員、何かこの点ご質問等ございますでしょうか？

(丹治委員)

今のお話にあった継続性については、私も気になっているところではあります。私たちはいつもソフト事業を活動として行って、助成をいただいているのですが、私たちが注意しているのは、単発イベントにならないようにすごく気を付けています。ただ楽しかった、面白かった、で終わらないように、学びがないといけないと思ってやっています。特に子供との活動で、単年度一回で終わってしまうと、それだけで終わってしまう。ある程度、3年という形があると、次を見せて、次年度はと発展を見せていけるので、継続性があると評価して事業ができるのはすごくいいと思います。

先ほど、好事例をポスターで知ることができて真似をしてやってみる、というお話がありました。いいと思ったところを取り入れようとは思いますが、全部を真似てしまうとただ真似て終わって、真似された方は面白くないのではと気になったところ。真似をしたところに、自分たちの地域や団体の活動の趣旨を入れて工夫をしていかないと、ただの真似っこで終わってしまうので、その真似をどう取り入れるのかということも大事だと思いました。

(みどり県民活動推進主幹)

ありがとうございます。こちらも意見として伺っておきます。

(林委員長)

それでは、他になれば、次に移りたいと思います。

続きまして、報告⑤やまがた緑環境税制度の評価・検証について事務局から説明をお願いいたします。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹)

⑤ やまがた緑環境税制度の評価・検証 について

(林委員長)

ご説明ありましたこの税制度の評価・検証について、ご意見等ございましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか？

無いようですので、以上で本日の議事は全て終了ということになります。